

## 第4回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和4年12月23日（金曜日）

午前10時45分開会、午前11時42分閉会

場 所 第1委員会室

---

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第94号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第13回）

4 閉 会

---

出席委員（21名）

委員長	島岡	宏明
委員	久松	猛
委員	内田	卓男
委員	柏村	忠志
委員	寺内	充
委員	吉田	博史
委員	矢口	清
委員	柳澤	明
委員	吉田	千鶴子
委員	海老原	一郎
委員	篠塚	昌毅
委員	小坂	博
委員	鈴木	一彦
委員	平石	勝司
委員	下村	壽郎
委員	今野	貴子
委員	塚原	圭二
委員	勝田	達也
委員	矢口	勝雄
委員	目黒	英一
委員	奥谷	崇

---

欠席委員（2名）

副委員長 福田 一夫  
委員 田子 優奈

---

説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男  
副市長 片山 壮二  
市長公室長 川村 正明  
こども未来部長 加藤 史子  
財政課長 山口 正通

---

事務局職員出席

次 長 天貝 健一  
係 長 小野 聡  
主 任 津久井 麻美子  
主 任 松本 裕司  
主 幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○**島岡委員長** ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第94号、令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回のうち、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願い致します。歳出については、各分科会に分かれて審査をしていただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。さっそくですが審査に入ります。サイドボックス、本会議、令和4年、第4回定例会、事前配付資料、議案第94号を御準備願います。それでは、議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回。第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○**山口財政課長** 財政課です。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。サイドボックスの本会議フォルダー、令和4年、第4回定例会、事前配布資料、議案第94号を、お願いいたします。議案書の3ページをお願いいたします。議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、12月2日に成立いたしました国の第2次補正予算に伴い創設された、出産・子育て 応援交付金に係る事業費の財源として、県支出金、繰入金、合わせて1億2,353万6,000円を増額計上し、総額を592億3,926万9,000円とするものです。内容につきましては7ページをお願いいたします。17款県支出金、4項県交付金、2目民生費県交付金につきましては、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援及び出産・育児に係る負担軽減を図るための経済的支援を一体的に実施する事業の財源として、出産・子育て 応援交付金1億414万6,000円を計上するものです。具体的には、伴走型相談支援として、出産・育児等の見通しを立てるため、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問の間に面談を実施するための保健師等の会計年度任用職員に係る報酬、パソコンリースに係る、使用料及び賃借料など経済的支援として、妊娠届、出生届のタイミングにおいて、伴走型相談支援に係る面談実施後に、出産応援ギフト・子育て応援ギフトとして、それぞれ5万円を支給するための、補助金、支給に係る通知文等の郵送料、システム改修に係る委託料など、出産・子育て応援事業に係る費用に対する県からの交付金でございます。20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、出産・子育て応援事業において、システム構築費を除いた事業費の負担割合が、国3分の2、県6分の1、市6分の1となっており、事業費の一般財源として、1,939万円を財政調整基金から繰り入れ充当するものです。議案第94号土浦市一般会計補正予算第13回の歳入予算補正の説明につきましては、以上でございます。

○**島岡委員長** それでは、御質問ございますか。

○**吉田(博)委員** 今の説明だと、県は1億からの支出があって、市は市で繰入をするんだけど、最後の頃に国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1というのは何だっけ。

○山口財政課長 出産・子育て応援事業において、システム構築費を除いた事業費の負担割合が国3分の2、県6分の1、市6分の1となっております。国費分の計上がございませんけれど、県を通して間接補助となるものですから、国からまず県に行きまして、県から市に入ると。市の歳入は県の支出金になるということでございます。

○吉田(博)委員 それ説明してくれよ。これだけ見ると国の支出がないんだよな。これは国策だろ。国策なのに歳入で見えないというのは失礼だ。最初から説明してください。

○島岡委員長 その他ございますか。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 ないようですのでここで賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成20名)

○島岡委員長 議案第94号の歳入については反対する委員はおりませんでした。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 御意見もないようですので、それでは、議案第94号についての分科会を開催願います。文教厚生分科会は第4委員会室にて行います。それ以外の方は各会派室にてお待ちください。各分科会終了後、議会運営委員会、全員協議会を行い、全体会を再開いたします。では、暫時休憩といたします。

【休憩：午前10時52分】

【再開：午前11時29分】

○島岡委員長 それでは再開いたします。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、12月23日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算(第13回)の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの「予算決算委員長報告書94号補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。

○島岡委員長 御報告申し上げます。議案第94号のうち、付託されました歳入の内容につきまして御説明申し上げます。第17款県支出金は、出産・子育て応援交付金の計上であります。第20款繰入金は、収支不足を補填するための財政調整基金繰入金の計上であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、サイドブックス文教厚生分科会長報告書、94号補正予算をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告を願います。

○下村文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第94号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容を申し上げます。第3款民生費

は、国により、安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業が創設されたことによる増額補正であります。妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円、合わせて10万円の給付金を支給する経済的支援と、妊娠から出産にかけての必要なタイミングで面談を実施し、悩み、不安などに対するアドバイス、必要なサービスの案内を行う伴走型相談支援の実施に係る費用の計上であります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。なお、給付に際しては、誤給付が起こらないよう、チェック体制等を構築することとの意見がございましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回は、原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 無いようですのでこの程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は11時40分となります。

【休憩：午前11時35分】

【再開：午前11時40分】

○島岡委員長 それでは再開いたします。では、議案第94号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案94号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,353万6,000円を追加し、総額を592億3,926万9,000円とするものであり、国の令和4年度第2次補正予算による、出産・子育て応援事業を実施するための経費を計上するものであります。まず、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。第17款県支出金は、出産・子育て応援交付金の計上であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の計上であります。続いて、歳出の内容について申し上げます。第3款 民生費は、国により、安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業が創設されたことによる増額補正であります。妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円、合わせて10万円の給付金を支給する経済的支援と、妊娠から出産にかけての必要なタイミングで面談を 実施し、悩み、不安などに対するアドバイス、必要なサービス

の案内を行う伴走型相談支援の実施に係る費用の計上であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、給付に際しては、誤給付が起こらないよう、チェック体制等を構築することの 意見がございましたことを申し添えます。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 慎重な御審査をいただきましてありがとうございます。これにて予算決算委員会全体会を閉会いたします。